

土砂災害に備えましょう

集中豪雨は、浸水被害だけでなく「がけ崩れ」、「土石流」、「地すべり」などの土砂災害の危険性をもたらします。

これらの危険箇所は、各戸にお配りしている加西市防災マップに示しています。近くにないか確認するとともに、被害を最小限に抑えるために一人ひとりが雨量や雨の降り方などの気象情報に注意して下さい。また、日頃から、避難の方法や避難場所等について家族みんなで話し合い、いざというときは早めに避難するようにしましょう。



■こんな前触れに要注意

がけ崩れ

- ・斜面から異様な音や地鳴りが聞こえる
- ・普段は澄んでいる湧き水が濁る
- ・がけに亀裂が入る
- ・がけから水が湧き出る
- ・がけから小石がパラパラおちてくる

土石流

- ・異様な臭い(腐った土の臭い)がする
- ・雨が降り続けているのに川の水が減る
- ・山鳴りがする
- ・川の流が濁ったり流木がまじっている

地すべり

- ・樹木や電柱、墓石などが傾く
- ・建物が変形する(戸の締りが悪くなり、壁に隙間ができる)
- ・池や沼の水位が急激に変化する
- ・地面にひび割れができたり凹凸ができる
- ・斜面から水が噴き出す

■市内の土砂災害警戒区域

土砂災害から尊い生命、財産を守るため、土砂災害防止工事等のハード対策の推進と合わせて、危険性があると指定された区域について、その危険の周知・警戒避難体制の整備・住宅等のソフト対策を講じるため、土砂災害防止法が制定されています。

この法律に基づき兵庫県知事が指定した市内 204 箇所の土砂災害警戒区域については次の場所で縦覧できます。また、兵庫県のホームページ(兵庫県 CG ハザードマップ)でもご覧いただけます。

縦覧場所：兵庫県北播磨県民局加東土木事務所管理第2課
加西市役所都市開発部土木課(市役所5階)
加西市役所総務部自治参画課(市役所3階)

問合先：兵庫県北播磨県民局加東土木事務所管理第2課
☎ 0795-42-5111

【問合先】 自治参画課 ☎ 8751 ※かさい防災ネットにご登録を。 <http://bosai.net/kasai/>

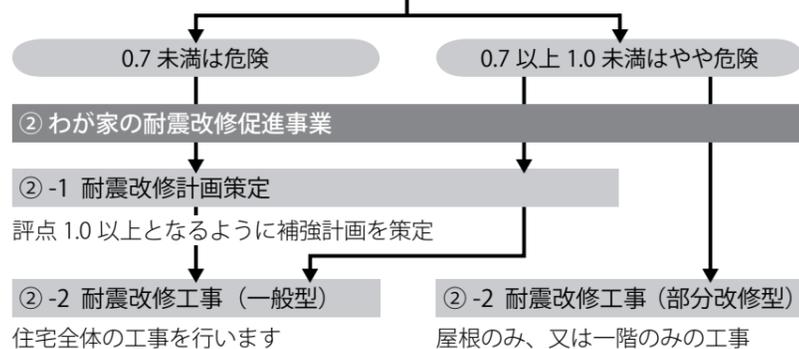
昭和56年5月以前に建てられた家への耐震診断・耐震改修を助成

阪神・淡路大震災では、家屋・家具等の倒壊により多くの尊い命が奪われました。なかでも、大きな被害を受けた建物のほとんどは、昭和56年5月以前の「旧耐震基準」で建築された木造住宅でした。次の助成事業を利用して、住まいの耐震性を知り、効果的な改修によって地震に強くしましょう。

■耐震診断・耐震改修の流れ

① 簡易耐震診断推進事業

市が簡易耐震診断員を派遣し、住宅の耐震性を評価。評点が1.0未満は危険、1.0以上は安全となります。



対象：昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建住宅
個人負担：3,000円

対象：昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建住宅
補助金額：「②-1 耐震改修計画策定」には20万円、「②-2 耐震改修工事」には80万円を限度に県が補助します。

【問合先】 都市計画課 ☎ 8753

市有不動産を売却します

市立加西病院職員住宅(土地・建物)を一般競争入札により売却します。

■入札日

日時：9月25日(金) 10:00
場所：市立加西病院用度管理課

■入札に関する事項の告示

8月10日付で市立加西病院に告示、病院ホームページに掲載していますので、購入を希望される方は、必ず内容を確認下さい。入札関係の資料等は病院ホームページからダウンロードできます。市立加西病院用度管理課でも配付しています。



売却物件

■売却予定地

件名：市立加西病院職員住宅
住所：加西市北条町古坂1丁目173番地
地目：宅地(面積219.77㎡ 木造瓦葺2階建)

【問合先】 市立加西病院 用度管理課 ☎ 2200

特定公共賃貸住宅(吉野団地) 入居者 随時募集

特定公共賃貸住宅とは、中堅所得者(公営住宅入居の収入基準を超える方)を対象にした市営住宅です。次の要件に該当し、入居を希望される方は下記までお申込み下さい。

■入居を募集する特定公共賃貸団地

吉野団地2号棟、3号棟(吉野町)

募集戸数：計4戸(規格3LDK)

- ・吉野団地2号棟76.5㎡ 1戸
家賃58,900円～86,700円
- ・吉野団地3号棟76.5㎡ 3戸
家賃58,900円～79,400円

※家賃は、政令月収額により決定します。

※オール電化住宅でIH調理器の購入が必要です。

■入居資格：次の(1)～(6)の全てを満たす方

- (1) 市内に居住または勤務している方
- (2) 家族の人数が2人以上である
 - ・家族構成が夫婦または親子を主とする
 - ・婚約している場合は入居日までに入籍できる方
- (3) 政令月収額が158,000円以上487,000円以下であること(別表参照)。ただし、158,000円未満であっても、将来所得の上昇が見込まれる方は申し込みできます。
- (4) 現に住宅に困っている方
- (5) 市民税等を滞納していない方
- (6) 入居者及びその同居者が暴力団員でないこと

別表：収入基準(所得のある人が1人で、特別控除等がない世帯)

給与所得者	家族数 入居家族数(申込者含む)による収入基準の目安			
	2人	3人	4人	5人
年間総収入(税込)	3,512,000～8,248,888円	3,996,000～8,671,111円	4,472,000～9,093,333円	4,948,000～9,515,555円
年間総所得	2,278,400～6,223,999円	2,656,800～6,603,999円	3,037,600～6,983,999円	3,418,400～7,363,999円

政令月収額 = 給与所得額 - (38万×扶養・同居親族控除者数 + 特別控除等) ÷ 12ヶ月



吉野団地

■入居時期：入居決定後、2週間以内

■募集期間：8月24日(月)から随時

※申込書の配布は8月24日(月)から

※あっせんできる戸数がなくなり次第、募集を締め切ります

■入居者選考方法：

- ・受付は申込順に行います。入居申込書に必要な事項を記入・押印し、必要な添付書類と一緒に申し込んでください。
- ・申込書一式受理後、資格審査を行い、入居資格の正式決定後、入居のあっせんを行います。

【問合先】 施設管理課 ☎ 8750 ※窓口は市役所5階南側